

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第57期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山崎好夫

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 山崎好和

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434-3011(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 山崎好和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	2,880,851	3,020,914	2,851,985	3,333,232	2,843,556
経常利益 (千円)	82,540	243,463	108,879	134,961	37,639
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	60,525	247,760	93,042	84,638	23,558
包括利益 (千円)	103,622	302,714	230,821	43,108	53,401
純資産額 (千円)	1,295,589	1,600,065	1,833,307	1,878,580	1,935,262
総資産額 (千円)	4,350,056	4,702,615	4,903,712	4,545,970	4,377,872
1株当たり純資産額 (円)	297.12	366.66	419.57	429.25	441.17
1株当たり当期純利益 (円)	13.90	56.91	21.36	19.39	5.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.84	56.06	20.86	18.97	5.33
自己資本比率 (%)	29.7	33.9	37.3	41.2	44.1
自己資本利益率 (%)	4.9	17.1	5.4	4.6	1.2
株価収益率 (倍)	28.4	10.1	25.7	22.2	77.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,766	428,547	83,674	52,304	416,393
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△22,846	△376,342	△59,213	113,855	△124,252
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△65,050	52,335	△81,350	△289,272	△280,679
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	142,558	263,771	217,714	92,365	99,998
従業員数 (名)	323	313	477	510	466

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	2,619,858	3,013,103	2,372,686	2,655,543	2,150,642
経常利益 (千円)	84,232	223,348	48,038	138,687	2,907
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	62,903	170,608	39,343	85,007	△7,983
資本金 (千円)	958,400	958,400	959,201	960,253	962,000
発行済株式総数 (株)	4,495,000	4,495,000	4,500,000	4,507,000	4,518,000
純資産額 (千円)	1,403,594	1,587,608	1,715,022	1,753,841	1,796,114
総資産額 (千円)	4,391,648	4,667,449	4,739,362	4,370,132	4,174,466
1株当たり純資産額 (円)	321.93	363.80	392.43	400.68	409.38
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	14.45	39.19	9.03	19.48	△1.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.38	38.60	8.82	19.05	—
自己資本比率 (%)	31.9	33.9	36.1	40.0	42.9
自己資本利益率 (%)	4.6	11.4	2.4	4.9	△0.5
株価収益率 (倍)	27.3	14.6	60.7	22.1	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	150	156	157	159	165

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第57期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年3月	静岡県浜松市寺島町104番地に山崎鉄工所として創業し、日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))向け楽器部品の製造及び日本専売公社(現日本たばこ産業(株))浜松工場向け専用機・治工具などの製造を開始。
昭和29年4月	事業の拡張に伴い、静岡県浜松市浅田町624番地に工場を新築移転し、二輪車用部品の製造を開始。
昭和30年7月	ヤマハ発動機(株)の設立に伴い、協力工場となる。
昭和35年9月	自動二輪車部品の製造する目的をもって、静岡県浜松市浅田町1064番地に株式会社山崎鉄工所を設立。
昭和39年4月	事業の拡張及び企業の合理化・近代化推進のため、静岡県浜松市有玉北町489番地の23(現在地)に本社及び工場を全面的に移転し、設備の拡充及び環境の整備を実施。
昭和43年4月	省力化を目的とした工作機械の部分品(ユニット)の製造に着手し、ドリルユニットをはじめ各種マシンユニットの開発を推進するとともに、自社製品として販売を開始。
昭和43年8月	機械器具販売商社と販売業務の提携をし、本格的に各種マシンユニットの販売を開始。
昭和43年10月	営業部を新設し、営業本部を本社内に、営業所を東京に設置。また同時に、専用工作機械の製造販売を開始。
昭和44年2月	大阪府豊中市に大阪営業所を設置。
昭和44年10月	第2工場が完成し、各種マシンユニット・専用工作機械部門及び電気課を移転。
昭和47年10月	第3工場が完成し、各種マシンユニットの組立・塗装・出荷工程及び電気課を移転。
昭和47年10月	時代に即応した企業態勢の確立と事業発展のため、株式会社ヤマザキに商号変更。
昭和49年11月	鉄筋造り2階建て新社屋が完成。1階は、部品及び資材倉庫とし、2階に自動二輪車部品の組立部門及び生産管理課・技術課を移転。
昭和52年4月	専用工作機械部門専用工場として第4工場が完成。また同時に、電気課を第4工場へ移転。
昭和53年6月	埼玉県大宮市に大宮営業所を設置。
昭和54年8月	各種マシンユニット用シリンダー製作専用工場として第5工場が完成。
昭和56年8月	1階を食堂、2階を技術部、3階を会議室とする鉄筋造り3階建て新厚生棟が完成。
昭和57年5月	F・M・S対応ユニットの商品化により、370機種の省力化機器ワイドシリーズが完成。
昭和58年4月	愛知県豊田市に豊田営業所を設置。
昭和61年6月	自動二輪車部品製造部門の拡充のため、浜松市小池町に小池工場を新設。
平成2年3月	社団法人日本証券業協会の承認により、当社株式を店頭登録。
平成3年11月	道路拡幅と生産合理化を目的とした本社工場の整備が完了し、小池工場を統合閉鎖。
平成4年5月	工作機械の電装部門を強化する目的とした電子部品の研究開発を推進するとともに自社製品として販売を開始。
平成4年9月	研究開発の充実と生産能力の拡充を目的とした、ヤマザキテクニカルセンターが完成。
平成6年3月	営業活動の効率化を目的として東京営業所を大宮営業所に統合、関東営業所とし、また豊田営業所を浜松営業係に統合し中部営業係、大阪営業所を関西営業所と変更。
平成9年2月	専用工作機械の販売及びアフターサービスとメンテナンスのための営業拠点として、タイに現地法人”YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.”を設立。
平成10年4月	営業活動の効率化を目的として、関西営業所を中部営業係に統合。
平成12年2月	ホーニング部門を新設し、ホーニング工程設備の販売開始。
平成15年4月	営業活動の効率化を目的として、関東営業所を佐野市へ移転。
平成16年9月	二輪部品等の製造及び販売を目的として、ベトナムに現地法人”YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.”(現・連結子会社)を設立。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年1月	海外事業展開の見直しにより、タイ現地法人YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却。
平成20年12月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
平成21年8月	株式を新規取得したことにより、株式会社東海鉄工所を連結子会社化。
平成21年10月	当社を存続会社として、株式会社東海鉄工所を吸収合併。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
平成22年12月	上西工場を閉鎖し、機能を本社工場へ集約。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ヤマザキ）と連結子会社1社により構成されており、工作機械及び自動二輪車等部品の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

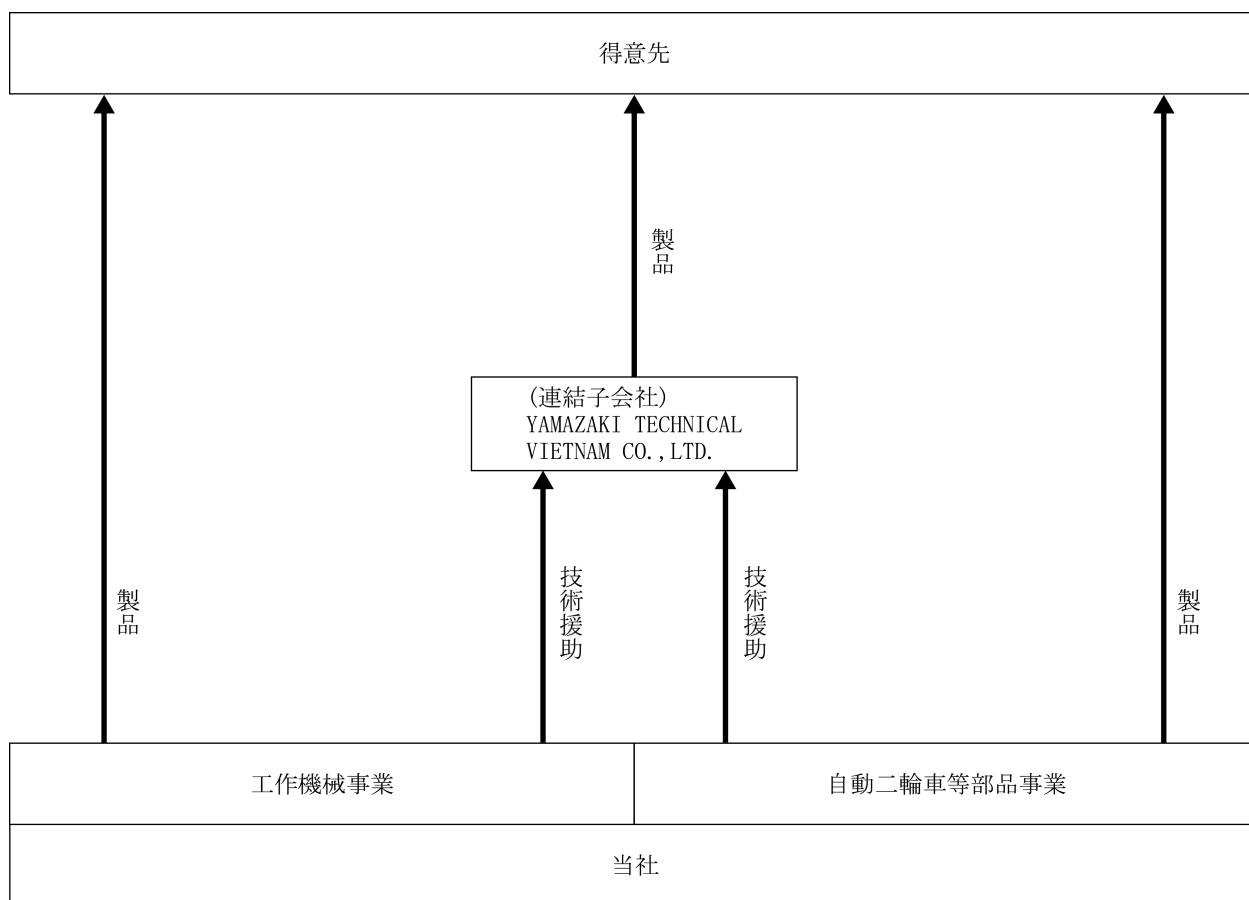
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 自動二輪車等部品事業

主要な製品は自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. が製造・販売しており、当社は、子会社が受注し製造する生産工程全般についての技術援助を行っております。

(2) 工作機械事業

主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. (注) 2, 3	ベトナム社会主義 共和国ハノイ市	USドル 1,800,000	自動二輪車等 部品事業	100	自動二輪車等部品の技術援助 資金援助

- (注) 1 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|---------|-----------|
| ① 売上高 | 721,456千円 |
| ② 経常利益 | 19,621千円 |
| ③ 当期純利益 | 19,709千円 |
| ④ 純資産額 | 387,191千円 |
| ⑤ 総資産額 | 996,784千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	344
工作機械事業	103
全社(共通)	19
合計	466

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
165	45.8	17.4	4,283

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	43
工作機械事業	103
全社(共通)	19
合計	165

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ヤマザキ労働組合と称し、昭和35年9月に結成され、平成29年3月31日現在の組合員数は104名であり、上部団体には加盟していません。

労使関係は、結成以来相互信頼を基調とし円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復及び雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しが見られる等緩やかな回復基調で推移したものの、米国新政権の政策の不確実性、欧州の政治情勢、中国をはじめとする新興国の景気減速懸念が顕在化しており、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、市場環境の変化に対応するため、顧客のニーズに即応する提案型営業活動のさらなる展開、短納期に対応するための人材強化、生産性向上及び原価低減活動におけるコスト削減への取り組み、海外拠点における生産力の強化等、グループ一丸となって業績向上に努めてまいりましたが、当連結会計年度における売上高は、28億4千3百万円(前年同期比14.7%減)、利益面につきましては、減収等の影響により、営業利益は8千1百万円(前年同期比59.1%減)、経常利益は3千7百万円(前年同期比72.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2千3百万円(前年同期比72.2%減)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります)。

自動二輪車等部品事業につきましては、国内及びベトナム子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.における販売は増加し、売上高は13億5千3百万円(前年同期比1.8%増)となり、営業利益は6千4百万円(前年同期比152.8%増)となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に販売が減少し、売上高は15億1千8百万円(前年同期比25.3%減)となり、営業利益は0百万円(前年同期比99.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、4億1千6百万円(前年同期比3億6千4百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費1億3千2百万円及びたな卸資産の減少額9千7百万円等が利息の支払額2千1百万円を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、1億2千4百万円(前年同期は1億1千3百万円の収入)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出2億3千7百万円等が定期預金の払戻による収入1億4千5百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、2億8千万円(前年同期比8百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の減少による支出3億円及び長期借入金の返済による支出1億8千3百万円等が長期借入れによる収入2億円等を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、9千9百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,346,156	0.8
工作機械事業	1,489,589	△25.6
合計	2,835,745	△15.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,356,947	1.3	75,615	4.1
工作機械事業	1,450,691	△17.8	501,659	△7.2
合計	2,807,638	△9.6	577,275	△5.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,353,982	1.8
工作機械事業	1,489,574	△25.6
合計	2,843,556	△14.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	934,626	28.0	935,029	32.9
(株)シーケービー	588,265	17.6	315,541	11.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、良品・廉価・迅速をモットーとし、顧客に対し常に満足される製品の提供を使命とし、顧客に愛され広く社会に貢献することを経営理念とし、開発から製造、販売までの一貫体制による営業活動を基本方針として研究開発型企業を目指しております。

当社グループは、自動車産業を主な得意先とする工作機械事業と自動二輪車等部品事業を基軸に開発事業の充実拡大を推進し、顧客のニーズに対応してまいり所存であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

多様化する社会のニーズに応えるべき高品質、そして高付加価値製品の供給を旨としておりますが、さらに長期的な安定性の確保と、収益性の向上に重点を置いた経営改善に努めております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様の生産システムの最適化を基本コンセプトに掲げ、株主の視点から見た収益性の観点から「株主資本利益率(ROE)」及び「総資産利益率(ROA)」の改善を目標とする経営指標として、常に収益の改善に努め、コスト削減意識をもって企業経営に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済状況につきましては、景気は緩やかな回復基調を維持することが想定されるものの、日本経済においては、円高による輸出の落ち込み等が懸念され、世界経済においては、海外景気の下振れリスクが続く等、依然として先行きは不透明であり、企業の設備投資もまだまだ慎重であることから、今後も同業他社との価格競争がより一層強まることが確実視され、それに対処すべく徹底的にコスト削減を図る所存であります。また、顧客に対し常に満足される製品の提供を継続し実現するため、人材の確保と育成も重要な課題だと考えております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。ここ数年自動車及び工作機械業界のビジネス環境の変化は大きく、長期の予想は困難であります。多様化する社会のニーズに応えるべく高品質、そして高付加価値製品の供給を旨とし、長期的な安定性の確保と、収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めていきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 同業他社との競争によるリスク

製造業の海外移転による同業他社との競争の激化が最大のリスクと考えております。自動二輪車等部品事業においては、自動二輪車生産動向の影響を受け、工作機械事業においては、自動車産業界の設備投資動向の影響を受けます。当社グループは、同業他社との優位性を保つため、高品質・高付加価値製品の提供を目指しておりますが、同業他社の一部は、多大な開発、製造、販売資源を有しております。価格面での圧力や競業先との競争の激化による顧客離れは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害によるリスク

当社グループでは、経済的に可能な範囲で東海・東南海・南海の3連動地震対策の整備・見直しを行っておりますが、まだまだ完全ではありません。地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があります。これらの状況により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成

当社グループが同業他社との優位性を保つためには、有能な人材を確保し、育成することが重要であると認識しております。人材の確保及び育成ができない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、マイクロバブル発生技術の実用化を主眼に推進してまいりました。開発主体をBOL部として再編し、スタッフを含めた6名で活動しており、研究開発費の総額は3千7百万円であります。

研究開発活動を各セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 自動二輪車等部品事業

特記すべき事項はありません。

(2) 工作機械事業

「FA-NET事業」として、ハード・ソフト技術とIT技術を複合した生産・保全システムの信頼性の向上や充実を目指すと共に、最新技術への対応を行っております。

(3) その他

市場ではマイクロバブルについての認知度はまだ低く、その機能を含めた宣伝活動を併せて行っております。また、マイクロバブルに関連した美容健康機器の新開発に取り組んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.1%減少し、23億7千6百万円となりました。

これは、主に電子記録債権が3千2百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1億9百万円、仕掛品が7千6百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、20億1百万円となりました。

これは、主に投資有価証券が6千9百万円増加したものの、有形固定資産が1億2千6百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、43億7千7百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%減少し、16億5千8百万円となりました。

これは、主に短期借入金が3億円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて11.2%増加し、7億8千3百万円となりました。

これは、主に長期借入金が5千3百万円、繰延税金負債が2千2百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.4%減少し、24億4千2百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、19億3千5百万円となりました。

これは、主に為替換算調整勘定が1千7百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が4千6百万円増加したことによるものです。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて11円92銭増加し、441円17銭となりました。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.2%から44.1%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は28億4千3百万円（前年同期比14.7%減）、利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行ったものの、営業利益は8千1百万円（前年同期比59.1%減）、経常利益は3千7百万円（前年同期比72.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2千3百万円（前年同期比72.2%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は顧客の海外生産へのシフトも進み、国内の同業他社及び海外現地設備メーカーとの価格競争の厳しさが、経営成績に重要な影響を与える最大の要因であります。また、EU市場と中国市場の動向も少なからぬ影響を与える要因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において44,679千円の設備投資を実施しました。

自動二輪車等部品事業においては、新製品の型(21,560千円)等の設備投資を実施いたしました。

工作機械事業においては、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社工場 (浜松市東区)	自動二輪車等 部品事業・工 作機械事業・ 全社(共通)	自動二輪車部品 専用工作機械 生産設備 本社設備	43,581	18,373	255,275 (14,921)	27,966	345,198	111
テクニカルセンター (都田工場) (浜松市北区)	工作機械事業	マシンユニット 専用工作機械 生産設備	65,039	1,262	503,359 (13,998)	371	570,033	54

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和国 ハノイ市)	自動二輪車 等部品事業	バルブ製 造設備及 びスワッ シュプレ ート生産 ライン	42,730	481,158	—	524	524,412	301

(注) 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,518,000	4,525,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,518,000	4,525,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成23年8月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	840 (注) 1	770 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000 (注) 1	77,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり272 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 272 資本組入額 136	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当も含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤ 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の禁止
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
 - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②平成24年8月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	930 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり344 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日～ 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当も含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤ 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の禁止
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
 - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③平成25年8月5日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	990 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり386 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日～ 平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 386 資本組入額 193	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当も含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤ 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の禁止
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
 - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	5,000	4,500,000	801	959,201	801	240,801
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	7,000	4,507,000	1,051	960,253	1,051	241,853
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	11,000	4,518,000	1,747	962,000	1,747	243,600

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,000株、資本金が1,013千円及び資本準備金が1,013千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	12	29	5	1	530	583	—
所有株式数(単元)	—	3,099	392	10,603	43	1	31,039	45,177	300
所有株式数の割合(%)	—	6.86	0.87	23.47	0.10	0.00	68.70	100.00	—

(注) 1 自己株式141,718株は「個人その他」に1,417単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎好夫	浜松市東区	1,752	38.77
大同興産株式会社	浜松市東区有玉北町489-23	685	15.16
山崎好和	浜松市東区	391	8.66
真栄会	浜松市東区有玉北町489-23	239	5.28
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.38
株式会社ラックランド	新宿区西新宿3丁目18-20	113	2.51
ヤマザキ従業員持株会	浜松市東区有玉北町489-23	88	1.96
株式会社電興社	浜松市南区卸本町98	47	1.05
加藤好美	浜松市東区	44	0.97
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	42	0.92
計	—	3,601	79.72

(注) 上記の他、自己株式が141千株(3.13%)あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,376,000	43,760	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	4,518,000	—	—
総株主の議決権	—	43,760	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700	—	141,700	3.13
計	—	141,700	—	141,700	3.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	141,718	—	141,718	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来株主への優遇施策を経営上の最重点項目の一つと考えており、安定基盤の確立に努めるとともに、将来にわたり収益に対応した配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	460	743	1,046	781	490
最低(円)	309	344	405	386	357

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	406	400	414	417	419	490
最低(円)	383	373	384	393	400	400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	—	山崎好夫	大正13年10月1日生	昭和21年3月 昭和35年9月 平成14年6月 平成19年4月 平成27年2月 平成27年3月 平成27年5月	山崎鉄工所を創業 当社設立、代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長兼社長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注) 3	1,752
代表取締役 専務	—	山崎好和	昭和36年4月29日生	昭和60年9月 平成3年10月 平成9年6月 平成19年9月 平成22年1月 平成27年2月 平成28年1月 平成28年3月 平成28年3月 平成28年6月 平成29年6月	当社入社 当社営業部長 当社取締役就任 当社退社 当社入社、代表取締役社長就任 当社退社 当社入社、社長室長 当社取締役就任 株式会社ラックランド取締役(監査 等委員)就任(現任) 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任(現任)	(注) 3	391
常務取締役	—	加藤好美	昭和26年1月15日生	平成18年9月 平成19年1月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社BOL部長 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	44
常務取締役	—	加藤弘士	昭和22年6月25日生	平成6年4月 平成9年1月 平成9年6月 平成14年6月	当社入社 ユニット技術部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	30
常務取締役	—	武知伸和	昭和38年3月17日生	昭和63年4月 平成24年4月 平成28年3月	当社入社 当社営業部長 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	2
常務取締役	—	川島浩孝	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 平成24年4月 平成26年12月 平成28年3月	当社入社 当社技術部長 当社営業技術部長 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	1
取締役	工機製造部長 兼部品製造部 長	松本靖之	昭和40年3月10日生	昭和58年4月 平成29年3月 平成29年6月	当社入社 当社工機製造部長兼部品製造部長 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	2
取締役	総務部長兼内 部監査室長	大杉幸弘	昭和33年2月12日生	昭和60年6月 平成28年3月 平成29年6月	当社入社 当社総務部長兼内部監査室長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	2
取締役	—	後藤勲夫	昭和20年9月11日生	平成17年7月 平成17年8月 平成20年6月 平成28年3月 平成28年3月	税務署退署 後藤勲夫税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	—	西村吉朗	昭和21年6月1日生	昭和42年5月 平成23年6月 平成27年6月	株式会社聴涛館入社 株式会社聴涛館退社 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	下平美文	昭和22年2月28日生	平成9年4月 平成24年3月 平成27年6月	静岡大学教授就任 静岡大学名誉教授就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	伊藤博	昭和39年1月2日生	平成11年1月 平成11年2月 平成28年3月	鈴木自動車工業株式会社 (現スズキ株式会社)退職 伊藤博税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計							2,227

(注) 1 取締役後藤勲夫は、社外取締役であります。

2 監査役西村吉朗、下平美文及び伊藤博は、社外監査役であります。

3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成28年3月18日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 代表取締役専務山崎好和は代表取締役会長兼社長山崎好夫の長男であります。

7 常務取締役加藤好美は代表取締役会長兼社長山崎好夫の長女であります。

8 常務取締役加藤弘士は代表取締役会長兼社長山崎好夫の長女の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であり、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の職務遂行を監視しております。

取締役会は9名（うち1名が社外取締役）で構成しており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は3名で構成しており、健全な経営と社会的な信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請に応えることを目的として、取締役会への出席及び業務監査等により取締役の業務執行の合法性、妥当性、合理性を検証しております。

以上の体制により、経営の監視機能が十分に確保されているものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図っております。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視しております。これらの行動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されております。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議の上、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行っております。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社グループの取締役又は社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。

(h) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、専務取締役及び常務取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとしております。

(j) 監査役職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行うこととしております。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、リスクの早期発見、リスクの顕在化の未然防止が確実に行われるよう、ISOの手法も用いながら管理体制の強化に努めております。

ニ 責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に果たし、より積極的な経営判断を行えるようにするとともに社外取締役及び社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を、また、同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が直接社長から指示を受け、必要に応じて実施しております。各部門の業務執行・管理状況について、公正な立場からその妥当性及び効率性について助言、提言を行っております。

内部監査の人員につきましては、当事業年度現在2名であります。

当社の監査役監査は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っており、必要に応じて助言を行っております。

監査役監査の人員につきましては、当事業年度現在3名であり、うち伊藤博氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的で有効な監査を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
後藤 勲夫	—	当社株式1,000株を所有しております。	—	—

ロ 社外監査役

社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
西村 吉朗	—	—	—	—
下平 美文	—	—	—	—
伊藤 博	—	—	—	—

ハ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から豊富な経験や幅広い見識をもとに、業務の執行について監督するとともに、経営の意思決定について妥当性の観点から有用な助言を行うこととあります。

社外監査役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実等が認められるかどうかを監視し、有用な助言を行うこととあります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行い必要に応じて意見を述べることにより、取締役の

職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。

社外監査役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的かつ有効に監査を行っており、監視機能を果たすと考えております。

へ 当該社内体制を採用する理由

当社においては、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任していることにより、外部からの経営の監督機能又は監視機能を果たしていると考えているため、当該社内体制を採用しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	129,960	129,960	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	4,680	4,680	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬規程に基づき報酬等の額を決定しており、取締役につきましては、職務及び就任年数等を勘案し、取締役会で協議し、取締役全員の同意のもと代表取締役が決定しております。

また、監査役につきましては、監査役会の協議のもと決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 335,457千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位銘柄

(非上場株式除く)

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ラックランド	58,000	98,252	業務提携目的
ヤマハ発動機(株)	45,909	85,942	関係強化目的
(株)静岡銀行	81,550	66,218	関係強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,520	6,139	関係強化目的
ヤマハ(株)	500	1,695	関係強化目的
(株)日立製作所	394	207	関係強化目的

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	47,267	126,724	関係強化目的
(株)ラックランド	58,000	117,798	業務提携目的
(株)静岡銀行	81,550	73,884	関係強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,520	7,450	関係強化目的
ヤマハ(株)	500	1,532	関係強化目的
(株)日立製作所	394	237	関係強化目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、明治アーク監査法人を選任しております。適正な監査ができるよう環境を整備し、会計監査人は十分な内容をもった監査を実施しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、二口嘉保氏及び藤本幸宏氏の2名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	11,340	—	11,340	—
連結子会社	—	—	—	—
計	11,340	—	11,340	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度
該当事項はありません。

当連結会計年度
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度
該当事項はありません。

当連結会計年度
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、前期において従来から当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 存続する監査公認会計士等

明治アーク監査法人

② 消滅する監査公認会計士等

アーク監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年1月4日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年6月26日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク監査法人(消滅監査法人)が、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に改めました。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は明治アーク監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,015	1,163,674
受取手形及び売掛金	776,895	667,666
電子記録債権	197,829	229,833
製品	31,070	24,351
仕掛品	279,887	203,727
原材料及び貯蔵品	90,781	72,308
その他	50,568	15,263
流動資産合計	2,505,048	2,376,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,213,398	※1 1,217,535
減価償却累計額	△1,052,189	△1,066,183
建物及び構築物（純額）	161,208	151,351
機械装置及び運搬具	※1 2,331,687	※1 2,285,731
減価償却累計額	△1,709,302	△1,784,937
機械装置及び運搬具（純額）	622,385	500,794
工具、器具及び備品	538,814	556,055
減価償却累計額	△515,354	△527,193
工具、器具及び備品（純額）	23,459	28,862
土地	※1 786,595	※1 786,595
建設仮勘定	1,529	1,460
有形固定資産合計	1,595,179	1,469,064
無形固定資産	18,311	10,336
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 266,285	※1 335,457
長期貸付金	115,095	121,265
その他	63,624	82,208
貸倒引当金	△17,575	△17,285
投資その他の資産合計	427,430	521,645
固定資産合計	2,040,921	2,001,046
資産合計	4,545,970	4,377,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,566	139,014
短期借入金	※1 1,520,000	※1 1,220,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 163,883	※1 126,034
未払事業所税	9,559	9,652
未払法人税等	14,228	13,975
賞与引当金	61,074	64,769
その他	67,126	85,303
流動負債合計	1,962,438	1,658,749
固定負債		
長期借入金	※1 400,939	※1 454,829
繰延税金負債	14,090	36,930
退職給付に係る負債	251,551	253,975
資産除去債務	9,493	9,493
その他	28,877	28,633
固定負債合計	704,951	783,860
負債合計	2,667,389	2,442,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	960,253	962,000
資本剰余金	829,859	831,606
利益剰余金	101,093	124,652
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,806,167	1,833,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,839	131,816
為替換算調整勘定	△17,201	△34,335
その他の包括利益累計額合計	67,638	97,480
新株予約権	4,775	4,561
純資産合計	1,878,580	1,935,262
負債純資産合計	4,545,970	4,377,872

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	3,333,232	2,843,556
売上原価	※1 2,625,820	※1 2,236,598
売上総利益	707,412	606,958
販売費及び一般管理費		
運賃	25,586	12,274
広告宣伝費	16,626	776
旅費及び通信費	29,445	25,961
交際費	2,927	4,006
役員報酬	94,141	144,905
給料及び手当	148,797	151,082
賞与引当金繰入額	11,439	11,286
福利厚生費	31,830	37,302
退職給付費用	5,764	4,860
消耗品費	6,614	6,229
修繕費	7,994	9,205
租税公課	8,165	7,996
事業税	8,958	12,138
減価償却費	8,085	5,802
事務費	27,644	27,667
研究開発費	※2 48,657	※2 37,139
その他	26,347	27,135
販売費及び一般管理費合計	509,026	525,771
営業利益	198,386	81,187
営業外収益		
受取利息	3,600	7,326
受取配当金	5,086	5,794
受取賃貸料	3,483	2,083
受取保険金	1,924	4,054
その他	2,568	1,200
営業外収益合計	16,662	20,460
営業外費用		
支払利息	30,268	20,799
手形売却損	3,732	1,304
為替差損	43,338	38,189
その他	2,748	3,715
営業外費用合計	80,087	64,008
経常利益	134,961	37,639

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 359	※3 2,718
特別利益合計	359	2,718
特別損失		
固定資産売却損	※4 165	-
固定資産除却損	※5 5	※5 160
保険解約損	43,168	-
減損損失	-	※6 3,000
特別損失合計	43,339	3,160
税金等調整前当期純利益	91,981	37,198
法人税、住民税及び事業税	10,733	11,260
法人税等調整額	△3,391	2,378
法人税等合計	7,342	13,639
当期純利益	84,638	23,558
親会社株主に帰属する当期純利益	84,638	23,558

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	84,638	23,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48,353	46,976
為替換算調整勘定	6,823	△17,134
その他の包括利益合計	※1 △41,530	※1 29,842
包括利益	43,108	53,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,108	53,401

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	959,201	828,807	16,454	△85,038	1,719,424
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,051	1,051			2,103
親会社株主に帰属する当期純利益			84,638		84,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,051	1,051	84,638	-	86,742
当期末残高	960,253	829,859	101,093	△85,038	1,806,167

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	133,193	△24,024	109,168	4,714	1,833,307
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,103
親会社株主に帰属する当期純利益					84,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48,353	6,823	△41,530	61	△41,469
当期変動額合計	△48,353	6,823	△41,530	61	45,273
当期末残高	84,839	△17,201	67,638	4,775	1,878,580

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	960,253	829,859	101,093	△85,038	1,806,167
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,747	1,747			3,494
親会社株主に帰属する当期純利益			23,558		23,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,747	1,747	23,558	-	27,053
当期末残高	962,000	831,606	124,652	△85,038	1,833,220

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	84,839	△17,201	67,638	4,775	1,878,580
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					3,494
親会社株主に帰属する当期純利益					23,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,976	△17,134	29,842	△214	29,628
当期変動額合計	46,976	△17,134	29,842	△214	56,681
当期末残高	131,816	△34,335	97,480	4,561	1,935,262

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,981	37,198
減価償却費	160,712	132,783
減損損失	-	3,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△19,745	2,490
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,297	4,733
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△145	△290
株式報酬費用	189	-
受取利息及び受取配当金	△8,686	△13,121
支払利息	30,268	20,799
為替差損益 (△は益)	38,420	32,487
固定資産売却損益 (△は益)	△194	△2,718
固定資産除却損	5	160
保険解約損益 (△は益)	43,168	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△145,611	70,091
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△89,039	97,400
その他の資産の増減額 (△は増加)	△757	△4,236
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,840	13,163
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△36,001	7,941
未収消費税等の増減額 (△は増加)	25,931	26,402
その他の負債の増減額 (△は減少)	48	12,303
その他	△1,588	-
小計	73,410	440,588
利息及び配当金の受取額	7,722	11,653
利息の支払額	△26,628	△21,496
法人税等の支払額	△7,765	△14,352
法人税等の還付額	18,308	-
役員退職慰労金の支払額	△12,743	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,304	416,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△173,100	△237,103
定期預金の払戻による収入	130,800	145,200
有形固定資産の取得による支出	△26,930	△41,906
有形固定資産の売却による収入	359	-
無形固定資産の取得による支出	△2,559	-
投資有価証券の取得による支出	△2,413	△2,633
貸付金の回収による収入	3,425	6,810
保険積立金の積立による支出	△996	△5,715
保険積立金の解約による収入	185,378	-
その他	△108	11,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,855	△124,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△250,000	△300,000
長期借入れによる収入	160,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△201,248	△183,959
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,976	3,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△289,272	△280,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,235	△3,829
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△125,348	7,632
現金及び現金同等物の期首残高	217,714	92,365
現金及び現金同等物の期末残高	※1 92,365	※1 99,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械 … 個別法

自動二輪車部品等 … 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

原材料 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社は定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は、自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、対象となるものはありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	113,180千円	101,719千円
機械装置及び運搬具	748千円	540千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	71,823千円	81,228千円
計	698,495千円	696,231千円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	41,410千円	37,201千円
機械装置及び運搬具	748千円	540千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	51,543千円	47,125千円

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	1,150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	103,195千円	73,622千円
長期借入金	250,704千円	267,002千円
割引手形	248,952千円	90,875千円
計	2,002,851千円	1,581,499千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	248,952千円	90,875千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	22,117千円	26,906千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	48,657千円	37,139千円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	359千円	—
投資不動産	—	2,718千円
合計	359千円	2,718千円

※4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	165千円	—

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	5千円	160千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
合計	5千円	160千円

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
秋田県秋田市	遊休資産	投資不動産

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(3,000千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額をもとに算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△72,649千円	66,538千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△72,649千円	66,538千円
税効果額	24,295千円	△19,561千円
その他有価証券評価差額金	△48,353千円	46,976千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,823千円	△17,134千円
その他の包括利益合計	△41,530千円	29,842千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,500,000	7,000	—	4,507,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 7,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,586
	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,243
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	946
合計			—	—	—	—	4,775

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,507,000	11,000	—	4,518,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 11,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,464
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,150
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	946
合計			—	—	—	—	4,561

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,078,015千円	1,163,674千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△985,650千円	△1,063,676千円
現金及び現金同等物	92,365千円	99,998千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	808千円	1,757千円
1年超	8,903千円	3,864千円
合計	9,711千円	5,622千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,078,015	1,078,015	—
(2) 受取手形及び売掛金	776,895	776,895	—
(3) 電子記録債権	197,829	197,829	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	258,454	258,454	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む)	130,695		
貸倒引当金	△17,575		
	113,120	122,357	9,237
資産計	2,424,315	2,433,553	9,237
(1) 買掛金	126,566	126,566	—
(2) 短期借入金	1,520,000	1,520,000	—
(3) 未払事業所税	9,559	9,559	—
(4) 未払法人税等	14,228	14,228	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	564,822	570,632	5,810
負債計	2,235,176	2,240,986	5,810

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,163,674	1,163,674	—
(2) 受取手形及び売掛金	667,666	667,666	—
(3) 電子記録債権	229,833	229,833	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	327,626	327,626	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む) 貸倒引当金	123,885 △17,285		
	106,600	118,249	11,649
資産計	2,495,401	2,507,050	11,649
(1) 買掛金	139,014	139,014	—
(2) 短期借入金	1,220,000	1,220,000	—
(3) 未払事業所税	9,652	9,652	—
(4) 未払法人税等	13,975	13,975	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	580,863	577,339	△3,523
負債計	1,963,505	1,959,982	△3,523

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払事業所税、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	7,831	7,831

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,078,015	—	—	—
受取手形及び売掛金	776,895	—	—	—
電子記録債権	197,829	—	—	—
長期貸付金	15,600	62,400	35,120	17,575
合計	2,068,340	62,400	35,120	17,575

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,163,674	—	—	—
受取手形及び売掛金	667,666	—	—	—
電子記録債権	229,833	—	—	—
長期貸付金	2,620	23,260	78,550	19,455
合計	2,063,794	23,260	78,550	19,455

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,520,000	—	—	—	—	—
長期借入金	163,883	90,312	90,307	82,092	82,048	56,180
合計	1,683,883	90,312	90,307	82,092	82,048	56,180

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,220,000	—	—	—	—	—
長期借入金	126,034	132,689	124,444	122,200	73,696	1,800
合計	1,346,034	132,689	124,444	122,200	73,696	1,800

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	192,236	67,179	125,056
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	192,236	67,179	125,056
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,218	71,208	△4,989
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,218	71,208	△4,989
合計		258,454	138,388	120,066

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	327,626	141,021	186,605
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	327,626	141,021	186,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		327,626	141,021	186,605

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	271,346千円		251,551千円	
退職給付費用	37,312千円		27,023千円	
その他	40千円		△66千円	
退職給付の支払額	△57,147千円		△24,533千円	
退職給付に係る負債の期末残高	251,551千円		253,975千円	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	251,551千円	253,975千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,551千円	253,975千円
退職給付に係る負債	251,551千円	253,975千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,551千円	253,975千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度37,312千円 当連結会計年度27,023千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	189千円	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社従業員19	当社取締役5 当社従業員25	当社取締役6 当社従業員30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000	普通株式 100,000	普通株式 99,000
付与日	平成23年8月3日	平成24年8月3日	平成25年8月5日
権利確定条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。 ④その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成25年9月1日～ 平成29年8月31日	平成26年9月1日～ 平成30年8月31日	平成27年9月1日～ 平成31年8月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	91,000	97,000	99,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	7,000	4,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	84,000	93,000	99,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利行使価格(円)	272	344	386
行使時平均株価(円)	412	423	—
付与日における公正な評価単価(円)	18.97	25.07	10.28

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	12,064千円	13,937千円
たな卸資産評価損	12,927	18,267
貸倒引当金	5,270	5,183
退職給付に係る負債	75,027	75,751
役員退職慰労未払金	8,521	8,521
投資有価証券評価損	10,329	10,329
減損損失	39,908	40,807
連結で消去した未実現利益	34,828	28,656
繰越欠損金	86,615	79,087
その他	12,485	14,588
小計	297,977	295,130
評価性引当額	△273,653	△273,347
繰延税金資産合計	24,323	21,782
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△35,227	△54,788
在外連結子会社の留保利益	△3,186	△3,411
その他	△474	△18
繰延税金負債合計	△38,888	△58,218
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△14,565	△36,435

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
固定資産—その他	—	512千円
流動負債—その他	474千円	18千円
固定負債—繰延税金負債	14,090千円	36,930千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3 %	30.2 %
(調整)		
住民税均等割	5.6	13.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	3.1
留保金課税	2.1	4.0
評価性引当額の増減	△34.0	△10.5
在外連結子会社との税率差異	1.6	△5.4
その他	△1.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	36.7

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業活動を展開しており、「自動二輪車等部品事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動二輪車等部品事業」は、主に自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等の製造、加工及び販売を行っております。「工作機械事業」は、主にインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットの製造、加工及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,330,188	2,003,043	3,333,232	—	3,333,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	30,281	30,281	△30,281	—
計	1,330,188	2,033,325	3,363,514	△30,281	3,333,232
セグメント利益	25,593	157,030	182,624	15,761	198,386
セグメント資産	1,458,050	1,994,368	3,452,418	1,093,551	4,545,970
その他の項目					
減価償却費	134,976	25,735	160,712	—	160,712
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,126	10,653	27,779	—	27,779

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金868,000千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,353,982	1,489,574	2,843,556	—	2,843,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	28,542	28,542	△28,542	—
計	1,353,982	1,518,116	2,872,098	△28,542	2,843,556
セグメント利益	64,690	207	64,898	16,288	81,187
セグメント資産	1,365,295	1,842,956	3,208,251	1,169,621	4,377,872
その他の項目					
減価償却費	115,485	17,298	132,783	—	132,783
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,961	2,718	44,679	—	44,679

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金940,500千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,331,270	825,594	176,367	3,333,232

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
949,880	645,299	1,595,179

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	934,626	自動二輪車等部品事業
(株)シーケービー	588,265	工作機械事業
(株)椿本チエイン	408,540	工作機械事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,767,261	965,853	110,441	2,843,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
943,191	525,872	1,469,064

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	935,029	自動二輪車等部品事業
(株)シーケービー	315,541	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産の減損損失3,000千円は遊休資産に係るものであり、報告セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.69	資金援助	資金の貸付(注)	—	その他流動資産	15,600
									長期貸付金	97,520
							資金の返済(注)	3,280	—	—
							利息の受取(注)	1,999	その他流動資産	104

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.65	資金援助	資金の貸付(注)	—	短期貸付金	2,620
									長期貸付金	103,980
							資金の返済(注)	6,520	—	—
							利息の受取(注)	1,887	その他流動資産	86

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。また、上記貸付金の担保として、当社株式を受け入れております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社山口組	浜松市中区	8,000	運送業	なし	役員の兼任1名 工作機械の運搬	運賃の支払(注)1	1,683	その他流動負債	597

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 発注価格、支払条件とも他の取引先と同様の条件となっております。

2 山口直久氏は平成27年6月26日をもって当社役員を退任しており、退任日現在において議決権の過半数を所有しております。また、上記取引金額は、平成27年4月から6月までの取引額を記載しており、期末残高は平成27年6月末残高を記載しております。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	429円25銭	441円17銭
1株当たり当期純利益	19円39銭	5円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18円97銭	5円33銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	84,638	23,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	84,638	23,558
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,363	4,371
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	98	47
(うち新株予約権)(千株)	(98)	(47)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,878,580	1,935,262
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,775	4,561
(うち新株予約権)(千円)	(4,775)	(4,561)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,873,805	1,930,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	4,365	4,376

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,520,000	1,220,000	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	163,883	126,034	1.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400,939	454,829	1.19	平成31年～ 平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,084,822	1,800,863	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	132,689	124,444	122,200	73,696

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	670,521	1,428,923	2,052,886	2,843,556
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	8,129	△17,787	△58,715	37,198
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	5,612	△32,409	△63,859	23,558
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	1.28	△7.42	△14.61	5.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	1.28	△8.70	△7.19	19.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,010	1,044,771
受取手形	188,770	93,260
売掛金	※2 435,522	※2 427,194
電子記録債権	197,829	229,833
製品	25,220	19,830
仕掛品	267,520	195,583
原材料及び貯蔵品	37,419	30,340
前払費用	1,863	1,363
株主、役員又は従業員に対する短期債権	15,600	2,620
関係会社短期貸付金	119,070	120,000
未収入金	1,512	2,778
その他	1,522	1,003
流動資産合計	2,324,861	2,168,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,031,302	※1 1,031,982
減価償却累計額	△913,487	△925,511
建物（純額）	117,814	106,471
構築物	90,791	91,431
減価償却累計額	△88,944	△89,280
構築物（純額）	1,846	2,150
機械及び装置	※1 1,206,924	※1 1,210,733
減価償却累計額	△1,187,114	△1,191,352
機械及び装置（純額）	19,810	19,380
車両運搬具	27,237	27,237
減価償却累計額	△26,379	△26,981
車両運搬具（純額）	857	255
工具、器具及び備品	537,426	554,531
減価償却累計額	△514,470	△526,194
工具、器具及び備品（純額）	22,956	28,337
土地	※1 786,595	※1 786,595
有形固定資産合計	949,880	943,191
無形固定資産		
借地権	1,580	1,580
ソフトウェア	4,176	5,019
電話加入権	3,716	3,716
無形固定資産合計	9,473	10,316

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 266,285	※1 335,457
出資金	130	130
関係会社出資金	201,447	201,447
長期貸付金	17,575	17,285
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	97,520	103,980
関係会社長期貸付金	460,800	340,800
長期預金	22,200	39,800
その他	37,533	30,762
貸倒引当金	△17,575	△17,285
投資その他の資産合計	1,085,917	1,052,377
固定資産合計	2,045,271	2,005,884
資産合計	4,370,132	4,174,466
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,933	96,510
短期借入金	※1 1,520,000	※1 1,220,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 163,883	※1 126,034
未払金	8,211	9,752
未払費用	28,806	31,242
未払事業所税	9,559	9,652
未払法人税等	14,228	12,295
未払消費税等	13,878	20,110
預り金	5,495	6,773
賞与引当金	39,931	46,131
流動負債合計	1,891,927	1,578,501
固定負債		
長期借入金	※1 400,939	※1 454,829
繰延税金負債	35,227	54,788
退職給付引当金	249,828	252,106
長期未払金	28,417	28,417
資産除去債務	9,493	9,493
その他	460	216
固定負債合計	724,364	799,850
負債合計	2,616,291	2,378,352

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	960,253	962,000
資本剰余金		
資本準備金	241,853	243,600
その他資本剰余金	588,006	588,006
資本剰余金合計	829,859	831,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△40,848	△48,831
利益剰余金合計	△40,848	△48,831
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,664,225	1,659,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,839	131,816
評価・換算差額等合計	84,839	131,816
新株予約権	4,775	4,561
純資産合計	1,753,841	1,796,114
負債純資産合計	4,370,132	4,174,466

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	2,655,543	2,150,642
売上原価		
製品期首たな卸高	20,501	25,220
当期製品製造原価	2,045,738	1,657,983
合計	2,066,240	1,683,203
製品期末たな卸高	25,220	19,830
売上原価合計	2,041,019	1,663,372
売上総利益	614,524	487,269
販売費及び一般管理費		
運賃	24,798	11,403
広告宣伝費	16,626	776
旅費及び通信費	24,290	21,577
交際費	2,854	3,993
役員報酬	82,574	134,640
給料及び手当	140,656	140,754
賞与引当金繰入額	10,199	11,286
福利厚生費	29,092	34,280
退職給付費用	5,764	4,636
消耗品費	4,671	3,958
修繕費	4,618	6,154
租税公課	6,373	6,178
事業税	8,958	12,138
減価償却費	7,203	5,297
事務費	26,192	25,928
研究開発費	48,657	37,139
その他	22,313	23,923
販売費及び一般管理費合計	465,844	484,068
営業利益	148,679	3,201
営業外収益		
受取利息	※1 15,471	※1 12,732
受取配当金	5,086	5,794
受取賃貸料	3,483	2,083
受取保険金	1,924	4,054
その他	2,567	1,180
営業外収益合計	28,533	25,845
営業外費用		
支払利息	29,452	19,795
手形売却損	3,732	1,304
その他	5,340	5,040
営業外費用合計	38,525	26,140
経常利益	138,687	2,907
特別利益		
固定資産売却益	※2 359	※2 2,718
特別利益合計	359	2,718

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 165	-
固定資産除却損	※4 5	※4 160
保険解約損	43,168	-
減損損失	-	※5 3,000
特別損失合計	43,339	3,160
税引前当期純利益	95,707	2,465
法人税、住民税及び事業税	10,699	10,448
当期純利益又は当期純損失(△)	85,007	△7,983

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	959,201	240,801	588,006	828,807	△125,855	△125,855
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,051	1,051		1,051		
当期純利益					85,007	85,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,051	1,051	-	1,051	85,007	85,007
当期末残高	960,253	241,853	588,006	829,859	△40,848	△40,848

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,577,114	133,193	133,193	4,714	1,715,022
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		2,103				2,103
当期純利益		85,007				85,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△48,353	△48,353	61	△48,292
当期変動額合計	-	87,111	△48,353	△48,353	61	38,818
当期末残高	△85,038	1,664,225	84,839	84,839	4,775	1,753,841

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	960,253	241,853	588,006	829,859	△40,848	△40,848
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	1,747	1,747		1,747		
当期純損失(△)					△7,983	△7,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,747	1,747	-	1,747	△7,983	△7,983
当期末残高	962,000	243,600	588,006	831,606	△48,831	△48,831

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,664,225	84,839	84,839	4,775	1,753,841
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		3,494				3,494
当期純損失(△)		△7,983				△7,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			46,976	46,976	△214	46,762
当期変動額合計	-	△4,488	46,976	46,976	△214	42,273
当期末残高	△85,038	1,659,737	131,816	131,816	4,561	1,796,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械……個別法

自動二輪車部品等……………総平均法

(2) 原材料 総平均法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	3～38年
----	-------

機械及び装置	9～10年
--------	-------

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対象となるものはありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	113,180千円	101,719千円
機械及び装置	748千円	540千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	71,823千円	81,228千円
計	698,495千円	696,231千円

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	41,410千円	37,201千円
機械及び装置	748千円	540千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	51,543千円	47,125千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	1,150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	103,195千円	73,622千円
長期借入金	250,704千円	267,002千円
割引手形	248,952千円	90,875千円
計	2,002,851千円	1,581,499千円

※2 関係会社に係る注記

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	6,632千円	6,574千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	248,952千円	90,875千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取利息	13,226千円	10,709千円

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	81千円	—
車両運搬具	277千円	—
投資不動産	—	2,718千円
計	359千円	2,718千円

※3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	165千円	—

※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	—	160千円
車両運搬具	5千円	—
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	5千円	160千円

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
秋田県秋田市	遊休資産	投資不動産

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(3,000千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額をもとに算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	12,064千円	13,937千円
たな卸資産評価損	12,927	18,267
貸倒引当金	5,270	5,183
退職給付引当金	75,027	75,751
役員退職慰労未払金	8,521	8,521
投資有価証券評価損	10,329	10,329
減損損失	39,908	40,807
繰越欠損金	86,615	79,087
その他	12,485	14,075
小計	263,149	265,960
評価性引当額	△263,149	△265,960
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△35,227	△54,788
繰延税金負債合計	△35,227	△54,788
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△35,227	△54,788

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3 %	30.2 %
(調整)		
住民税均等割	5.4	208.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	46.7
留保金課税	2.0	60.7
評価性引当額の増減	△28.6	112.3
その他	△1.8	△34.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	423.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,031,302	680	—	1,031,982	925,511	12,023	106,471
構築物	90,791	640	—	91,431	89,280	335	2,150
機械及び装置	1,206,924	5,453	1,644	1,210,733	1,191,352	5,722	19,380
車両運搬具	27,237	—	—	27,237	26,981	601	255
工具、器具及び備品	537,426	21,895	4,790	554,531	526,194	16,513	28,337
土地	786,595	—	—	786,595	—	—	786,595
有形固定資産計	3,680,278	28,668	6,434	3,702,511	2,759,320	35,196	943,191
無形固定資産							
借地権	1,580	—	—	1,580	—	—	1,580
ソフトウェア	5,636	1,970	—	7,606	2,587	1,127	5,019
電話加入権	3,716	—	—	3,716	—	—	3,716
無形固定資産計	10,933	1,970	—	12,903	2,587	1,127	10,316

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,575	—	—	290	17,285
賞与引当金	39,931	46,131	39,931	—	46,131

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yamazaki-iron.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第56期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月15日東海財務局長に提出。

第57期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日東海財務局長に提出。

第57期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月28日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザキの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマザキが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月28日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。